

福島市長

木幡 浩 様

福島市議会政策提言書

『有害鳥獣による農作物被害対策に関する提言』

令和3年6月15日

福島市議会議長 梅津 政則

有害鳥獣による農作物被害対策に関する提言 (経済民生常任委員会)

調査の目的

経済民生常任委員会では、有害鳥獣被害対策事業を推進している中で、依然として大きな被害が生じており、特に被害が大きいイノシシとニホンザルによる農作物被害へのさらなる対策が必要であることから「有害鳥獣による農作物被害対策」に関する調査を行った。

市に対する提言

1 有害鳥獣被害対策の体制づくりについて

- (1) 住民が主体的に取り組む土台をつくるため、集落環境診断に積極的に取り組み、地域全体で課題や情報を共有し、解決策を見いだすことができる体制を構築すべきである。
- (2) 指導員体制の強化を図るとともに、有害鳥獣対策に関する地域のリーダーを担う人材を得るため、研修会を開催するなど人材育成に取り組むべきである。

2 有害鳥獣を農地へと寄せつけないための環境整備について

- (1) 餌場となっている放任果樹や収穫残渣については、農作物に与える被害はないものの、有害鳥獣を呼び寄せる要因となることから、地域全体で解消すべきである。
- (2) 耕作放棄地は、有害鳥獣にとって隠れ場所や通り道となり、農地へと近づく要因となることから、地域と連携してその解消に向けた対策に取り組むべきである。
- (3) 河川周辺の整備されていない樹木や、やぶについては、河川を管理する国、県とさらに連携を強化し、刈り払いを行うなど、有害鳥獣を寄せつけないための環境整備を求めべきである。

3 有害鳥獣対策にICTを活用することについて

- (1) イノシシによる被害対策への活用については、捕獲頭数を増やすことを直接的な目的とすることよりも、捕獲を効率的に行うことができるようにするため、データ収集・分析等に活用すべきである。
- (2) ニホンザルによる被害対策への活用については、捕獲、管理体制を強化するため、全ての群れに発信機をつけることにより、出没地域や加害レベルなどの詳細な状況を把握し、群れごとの対策を講じるべきである。
- (3) ICTの進展により、現時点では費用対効果の面で導入が難しい分野に関しても、新たな対策に向けた活用の可能性が広がると考えられることから、研究開発の状況にも注視すべきである。